

# 第136回国会概観

第136回国会（常会）は、平成8年1月22日に召集された。会期は、6月19日までの150日間であった。

今国会は、橋本連立政権が成立し、また新進党が新体制となり、日本社会党が社会民主党（社民党）と党名を変更して初の常会であり、住宅金融専門会社（住専）処理問題を最大の焦点に論議が展開された。

開会式は、召集日当日午後1時から参議院議場で行われた。

同日、衆参両院本会議で、橋本總理大臣の就任後初の施政方針演説を初め、外交・財政・経済の政府4演説が行われ、これに対する各会派の代表質問が24日から26日にかけて行われた。

また、今国会においては、平成7年度第3次補正予算、平成8年度暫定予算及び平成8年度総予算が成立し、平成4年度決算及び平成5年度決算が議決された。なお、住専の処理策を含む平成8年度総予算は、衆議院における長期の審議空転を経て、一般会計予算総則に1条を追加する修正がなされた。

さらに、住専処理・金融関連6法案及び海洋法条約及び関連8法案が成立したほか、沖縄の米軍基地返還問題、高速増殖原型炉「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故に対する質疑、薬害エイズ問題及びTBSオウム報道問題についての参考人招致、証人喚問を含む質疑が行われた。

そのほか、衆参両院本会議において、「新防衛計画大綱」及び「新中期防衛力整備計画」に関する報告、「日米首脳会談及びモスクワ原子力安全サミットに関する報告」等がなされ、さらに、国連海洋法条約の実施に伴う決議及び中国の核実験に抗議する決議が行われた。また、参本会議において、国際問題調査会等3調査会の各調査会長から中間報告があった。

3月14日、ブラジルのカルドーゾ大統領が参議院議場で、4月18日、クリントン米大統領が衆議院議場でそれぞれ演説を行った。

6月19日、衆参両院本会議においてそれぞれ会期末手続等が行われ、第136回国会は閉幕した。

## 【院の構成】

参議院においては、召集日当日の本会議で、地方行政委員長に菅野壽君、議院運営委員長に下稻葉耕吉君がそれぞれ選任された。また、科学技術特別委員会等の8特別委員会が設置された。さらに、5月24日、「金融問題等に関する特別委員会」及び「海洋法条約等に関する特別委員会」が設置された。

2月29日、外務委に「アジア・太平洋に関する小委員会」が、4月4日、厚

生委に「薬害エイズ問題に関する小委員会」が、6月18日、法務委に「民事訴訟法改正に伴う情報開示に関する小委員会」が新たに設置された。

会期末の6月19日、本会議において16常任委員長が選任され、7特別委員長がそれぞれの特別委員会で互選された。

衆議院においては、召集日当日の本会議で6常任委員長が選任され、9特別委員会が設置された。さらに、4月19日、「金融問題等に関する特別委員会」が設置された。また、6月11日、法務委に「情報開示の司法判断に関する小委員会」が設置された。

### 【橋本総理大臣の施政方針演説等】

1月22日、衆参両院本会議において、橋本総理大臣が施政方針演説、池田外務大臣が外交演説、久保大蔵大臣が財政演説、田中経済企画庁長官が経済演説をそれぞれ行った。

施政方針演説の中で橋本総理は、歴史上類を見ない高齢化の進展の中で日本が国際環境の激変に対応するため最も必要なものは「変革」であるとし、日本の政治・行政・経済・社会の抜本的変革を「私に課せられた使命」と明言した。

また、「変革」と「創造」を橋本内閣の使命として打ち出し、一層強固な3党連立の信頼関係のもとで、「強靭な日本経済の再建」、「長生きしてよかったですと思える長寿社会の建設」、「平和と繁栄の創造のための自立的な外交の展開」、その実現のための「行財政改革の推進」の4つを最重要課題と位置づけ、「「決断と責任」を政治信条に、みずからの政治生命をかけて全力で取り組む」と決意を表明した。

さらに、橋本内閣の最も緊急な課題としての経済再建のためには、21世紀に向け、1年後に「中長期的な持続的発展につなげる本格的な景気回復」、3年後に「徹底的な規制緩和による抜本的な経済構造改革」、5年後に「科学技術振興などによる創造的な21世紀型経済社会の基盤整備」を実現するとの目標を示した。

具体的な政策課題として、今国会で最大の焦点となった住専の不良債権処理を当面の最重要課題に挙げ、日本の金融システムの安定化と内外の信頼回復の確保、預金者保護、経済の本格的な回復のために6,850億円の財政資金を投入すると説明した。その上で、今後の対応として、「情報開示に最大限の努力を払う」、「債権回収を強力に行う体制を整備する」、「違法行為には、厳正に対処する」とし、「金融機関の自己責任原則の徹底を図る」との姿勢を示すとともに、今後も原因と責任の明確化を図り、国民の理解を得るべく全力を尽く

したいと強調した。

高齢化対策では、総合的な社会保険方式による高齢者介護システムの制度化に取り組む姿勢を打ち出した。

行革では、規制緩和の推進、地方分権推進計画の策定や機関委任事務の抜本的見直しを加速化させる考えを表明するとともに、中央官庁の改革や首都機能移転の具体化、情報公開法の早期制定、審議会の透明化の推進にも言及した。

一方、外交では、「自立」を基本方針に据え、「国際社会に受け入れられる理念を打ち立て、みずからのイニシアチブで行動する国家」を目指すとし、日米関係を「最も重要な2国間関係であり」、「世界の平和と安定のかなめである」と指摘して、日米安保体制を堅持する考えを示した。

沖縄米軍基地問題では、長年の沖縄県民の悲しみや苦しみを踏まえ、特別行動委員会等を通じ、日米安保条約との調和を図りつつ、基地の整理・統合・縮小に向けて誠心誠意努力を行うとの決意を表明した。

また、国連安理会の常任理事国入りの問題では、「国連改革の進展」、「国際社会の支持」及び「一層の国民的理解」の3条件を踏まえ対処すると述べた。

さらに、名指しは避けながらも、北朝鮮の核開発疑惑に懸念を表明し、中国とフランスの核実験に対して中止を呼びかけるとともに、今年中に包括的核実験禁止条約（CTBT）の締結を目指す考えを示した。

このほか、薬害エイズ問題の早期解決、教育改革の推進、阪神・淡路大震災対策、地球環境問題への対応などについて言及した。

政府4演説に対して、1月24日及び25日の衆本会議において、25日及び26日の参本会議においてそれぞれ代表質問が行われた。

その質疑の主なものは、政治姿勢、住専処理問題、政治と宗教、外交・安保・防衛問題、行財政改革、教育改革、景気対策、消費税率引き上げ、憲法改正、沖縄米軍基地問題、阪神・淡路大震災対策及び「もんじゅ」事故等についてであった。（その他の政府演説、主な質疑項目・答弁の概要については、Ⅲの2を参照されたい。）

### 【予算の審議】

平成8年1月22日に国会に提出された平成7年度第3次補正予算及び平成8年度総予算、3月26日に提出された平成8年度暫定予算は、いずれも成立した。

#### ——平成8年度総予算——

平成8年度総予算は、1月22日、衆予算委に付託され、1月26日、衆参両予

算委で久保大蔵大臣から提案理由の説明を聴取した後、同30日から衆予算委で総括質疑が開始された。

2月1日、衆予算委は、議院証言法第1条に基づいて、大蔵省の住専7社への第1次立ち入り調査報告書、住専7社の融資先上位100社の実名リスト、上位50社の担保評価を含む債権の状況等の資料を提出するよう久保大蔵大臣に求める議決を行った。翌2日、大蔵大臣から議院証言法第5条に基づいての申し立てがあり、衆予算委は同日午後、同法第5条によって橋本総理に対し大蔵省の資料提出の承認を求める議決を行い、この議決を受けて政府は当該資料を提出了。

総括質疑は、途中新進党の欠席があったが、2月13日に終了した。

その後、15日及び16日の両日、住専問題について参考人からの意見聴取を行い、19日から21日まで一般質疑を行った。22日、23日にそれぞれ6人ずつ計12人の公述人から意見を聞く公聴会を行い、26日午前から住専問題等について、27日には外交・安保等についての集中審議を行った。さらに、28日に一般質疑を終了し、29日及び3月1日に分科会審査を行った。

3月4日午前から、住専処理のための財政資金投入に反対する新進党が予算委員会の開会を阻止するための座り込みに入り、審議は中断された。

同25日、土井衆議院議長と与野党5党首との会談で、総予算審議と証人喚問等の取り扱いについて合意したため座り込みは中止され、「日切れ法案」、平成8年度暫定予算の審議を挟み、4月1日から審議が再開された。理事会協議に基づく一般質疑が10日まで行われ、4日には、住専に対する紹介融資等について集中審議が行われた。

11日、締めくくり総括質疑終局後、共産党から平成8年度総予算につき撤回の上編成替えを求めるの動議が、自民党、社民党及びさきがけから、平成8年度一般会計予算総則に第16条を追加することを内容とする共同修正案が提出された。採決の結果、共産党提出の動議は否決、自民党等の共同修正案は可決され、平成8年度一般会計予算は賛成多数をもって修正議決された。また、平成8年度特別会計予算及び平成8年度政府関係機関予算は、いずれも賛成多数をもって原案どおり可決された。

同日、本会議において、平成8年度総予算は、討論終局後、記名投票の結果、賛成287票、反対193票で委員長報告のとおり議決され、参議院に送付された。

参議院では、4月12日、上原衆議院予算委員長より衆議院における修正部分の説明を聴取した後、予算委で総括質疑に入った。19日、22日には、住専問題

の公述人から意見を聴き、5月1日及び2日には、桃源社代表取締役社長の佐佐木吉之助証人等4名を証人喚問した。

さらに、5月7日の午前に特別委員会、午後に常任委員会の委嘱審査、8日午前に住専問題・経済及び財政に関する集中審議、8日午後と9日午前に締めくくり総括質疑を行い、正午過ぎ、討論の後、平成8年度総予算は賛成多数をもって原案どおり可決された。

翌10日の本会議で、討論の後、記名投票の結果、賛成145票、反対99票で可決、成立した。

なお、平成会から提出された修正案及び共産党、新社会党から提出された共同修正案は、それぞれ記名投票の結果、否決された。

参予算委における主な質疑項目は、住専問題、財政運営、経済・景気動向、沖縄米軍基地問題、日米安全保障共同宣言及び薬害エイズ問題等であった。

6月18日、参予算委は、5月1日に同委員会において証人喚問された桃源社代表取締役社長の佐佐木吉之助被告（競売入札妨害等で起訴済み）を議院証言法違反の偽証容疑で最高検察庁に告発した。

衆参両院の予算審議は約3カ月半に及び、住専問題に審議の大半が費やされた。住専審議においては、住専関係の資料についての「情報開示」が数多く行われ、情報公開を求める世論の高まりから、全面的な公開が行われた。

#### —平成7年度第3次補正予算—

税収減に対応するため、1兆9,060億円の赤字国債の発行などを盛り込んだ平成7年度第3次補正予算は、衆予算委において、平成8年度総予算の総括質疑が終了した2月13日午後及び14日に質疑を行った後、採決の結果、賛成多数をもって可決された。同日の本会議において賛成多数をもって可決され、参議院へ送付された。

参議院においては、15日から審議入りし、16日、予算委において自民党、平成会、社民党などの賛成多数で可決され、同日午後の本会議において、賛成多数をもって可決、成立した。

また、税収減を補うための特例公債の発行等の補正関連2法も成立した。

#### —平成8年度暫定予算—

総予算の審議が長期間空転したため年度内成立が困難となり、3月26日、期間50日、歳出規模11兆6,215億円の平成8年度暫定予算が国会に提出された。

翌27日、衆予算委において賛成多数で可決、同日、衆本会議において可決され、参議院へ送付された。

28日、参予算委において賛成多数で可決され、翌29日、参本会議において可決、成立した。

翌27日、衆予算委において賛成多数で可決、同日、衆本会議において可決され、参議院へ送付された。

28日、参予算委において賛成多数で可決され、翌29日、参本会議において可決、成立した。

### 【住専問題の審議】

今国会の最大の焦点となった住専問題は、政府4演説に対する代表質問とそれに続く予算委、金融問題等特別委へと舞台を移して論戦が行われた。住専処理への財政資金投入の是非が議論の焦点であった。

平成8年度総予算が衆議院を通過した後、4月19日に衆議院、5月24日に参議院に、住専問題に限らず、金融、税制、財政制度及び経済構造全般にわたる改革並びに金融機関等の諸問題を調査するため「金融問題等に関する特別委員会」が設置された。

住専処理・金融関連6法案の提出は、住専処理法案が2月9日、金融関連4法案が4月12日、債権の時効停止法案が5月8日であったが、予算審議のおくれを反映して法案の審議入りは大幅にずれ込み、5月21日に衆本会議において趣旨説明と質疑が行われ、同日、同特別委に付託された。

同特別委は、5月24日、提案理由の説明を聴取し、27日、委員長職権で委員会の開会が決定され、28日及び29日に総括質疑が行われた。その後、一般質疑が30日及び31日の2日間行われ、6月4日には、加藤自民党幹事長、橋本全銀協会長ら6人の参考人招致が行われた。さらに、5日にも一般質疑が行われた。

6日、締めくくり総括質疑が行われ、質疑打ち切りの動議が可決された後、住専処理・金融関連6法案は賛成多数で可決された。動議提出後、新進党は審議が全くされていないとして抗議の発言を行った。

翌7日、衆本会議において、新進党の追加質疑、各会派の討論の後、住専処理法案は記名投票をもって、賛成275票、反対183票で可決された。また、他の5法案も賛成多数で可決され、参議院に送付された。

参議院においては、国民負担軽減に向けた母体行等による追加負担問題が大きな論点になった。

6月10日、本会議において住専処理・金融関連6法案の趣旨説明聴取、質疑が行われ、翌11日から同特別委で一括して審査された。

11日と12日午前に総括質疑が行われ、12日午後に参考人招致、13日と14日午前に一般質疑、14日午後に公聴会がそれぞれ行われた。17日、締めくくり総括質疑が行われ、討論終局の後、住専処理法案等6法案は賛成多数で可決され

た。

翌18日の本会議において、住専処理法案は、討論終局後、記名投票をもって、賛成148票、反対99票で可決された。また、他の5法案も賛成多数でそれぞれ原案どおり可決され、成立した。

なお、同18日、国民負担の軽減などを盛り込んだ住専処理問題等に関する決議案については、自民党、平成会、社民党の共同提案により提出されたが、本会議の議題とならず未了となった。

### 【海洋法条約及び関連法案の審議】

政府は、2月20日、1994年11月に発効した国連海洋法条約批准へ向けて、排他的経済水域を設定する等の基本方針「国連海洋法条約及び海洋法制整備について」を閣議了解し、3月26日の閣議で国連海洋法条約及び関連8法案を決定し、同日国会へ提出した。

衆議院では、5月10日、本会議において趣旨説明聴取、質疑が行われ、外務、運輸、農水、科学技術の各委員会に付託された。その後、各委員会、連合審査会における審査を経て、24日、各委員会で承認・可決された。

28日の本会議において、国連海洋法条約及び関連8法案を全会一致で承認・可決、参議院へ送付した。同日の本会議では、条約批准に伴う日韓・日中漁業協定の改定交渉などで政府に最善の努力を求める「国連海洋法条約の実施に伴う漁業秩序の確立等に関する決議案」も全会一致で可決された。

参議院では、5月24日に「海洋法条約等に関する特別委員会」を設置し、31日の本会議での趣旨説明聴取、質疑に引き続き、同委員会での趣旨説明聴取、その後の委員会審査を経て、6月6日に承認・可決された。

翌7日、本会議において、国連海洋法条約及び関連8法案は全会一致で承認・可決され、国連海洋法条約の趣旨を実現するため外交努力に最善を尽くし、条約の実施体制の確立等を求める「国連海洋法条約の実施に伴う体制の確立等に関する決議」が賛成多数で行われた。

### 【決算の審査】

2月15日、参決算委で平成4年度及び平成5年度決算の質疑を終局し、討論の後、いずれも賛成多数をもって是認すべきものと議決され、次いで、内閣に対する警告案については全会一致をもって警告すべきものと議決された。翌16日の参本会議で両年度決算は賛成多数をもって是認するとともに、内閣に対する5項目の警告決議を全会一致で行った。

衆議院においては、平成4年度及び平成5年度決算について、4つの分科会

を中心に審査が行われ、6月13日の委員会で委員長から議決案が提出され、両年度決算は議決案のとおり議決された。また、翌14日の本会議において委員長報告のとおり議決された。

なお、平成6年度決算は、5月15日の参本会議で大蔵大臣からその概要報告を受け、質疑を行った後、委員会に付託された。

### **【薬害エイズ問題の調査】**

これまで国会や裁判所からの提出要求に対し厚生省が確認できないとしてきた昭和58年当時のエイズ研究班等の資料が省内から相次ぎ発見され、順次公表された。また、「血液製剤によるHIV感染に関する調査プロジェクト・チーム」（本年1月23日、同省に設置）から、2月28日に中間報告書、3月19日に第2次報告書、4月26日には政策決定のプロセスの見直しなどを盛り込んだ最終報告が公表された。

こうした中、多くの血友病患者らが輸入非加熱血液製剤によりエイズウイルス（HIV）に感染した問題で、薬害が拡大した原因及び厚生省の対応等、薬害エイズ問題の真相を解明するため、衆参両院において調査が行われた。

衆厚生委では、3月1日、エイズ問題について集中審議を行い、HIV訴訟の和解成立へ向けた政府の取り組みや厚生省の薬害エイズ問題に関する調査班の中間報告内容を中心に質疑を行った。13日には一般質疑を行い、プロジェクト・チームの状況やエイズ治療薬の治験段階での使用などについて同省から見解が示された。

参議院では、4月4日、厚生委で薬害エイズ問題についての集中審議が行われ、薬害エイズ問題の真相究明や薬務行政のあり方などを調査、検討するための「薬害エイズ問題に関する小委員会」（エイズ小委）が全会一致で設置された。6月18日には、参厚生委は、釘宮エイズ小委員長から審議経過及び今後の課題等の報告を聴取した。

衆厚生委及び参エイズ小委では、元厚生省エイズ研究班関係者、学識経験者、薬害エイズ訴訟の原告・弁護士及び製薬企業関係者等、多くの参考人招致が行われたほか、一般質疑及び集中審議が行われた。

### **【TBSオウム報道問題に関する調査】**

TBS（東京放送）は、坂本弁護士の未放映インタビュービデオ問題について、3月11日に「オウム真理教幹部にビデオを見せた事実は確認できず」とする社内調査結果を発表した。その後、3月19日の衆法務委での大川常務（当時）の参考人招致でも重ねて全面否定していたが、23日にオウム真理教の早川

被告のメモの全容が判明、それを受け、25日、磯崎TBS社長が緊急記者会見を行い、「ビデオを見せた」と認め、関係者の処分を発表した。

3月28日、衆法務委に参考人招致された大川前常務は、釈明・陳謝し、さらに4月2日、参通信委に参考人招致された磯崎社長は、同社の社内調査が誤りだったことを認め陳謝するとともに、徹底的な社内調査を約束した。また、3日には、氏家民放連会長、川口NHK会長、磯崎TBS社長が衆通信委に参考人招致された。

その後、4月30日、TBSは再調査報告をまとめ、郵政省に提出後、公表した。さらに、5月17日、一連の問題をめぐって日野郵政大臣は、砂原TBS新社長を郵政省に呼んで文書で厳重注意し、番組の制作体制を見直すなど6点について行政指導した。

衆通信委は、30日午前、砂原社長ら幹部3人を参考人招致した。砂原社長は冒頭、4月30日に公表した社内調査の結果とその後に打ち出した組織改革など再発防止策の内容について報告した。

同日午後、参通信委には、砂原社長らと再調査を担当した佐藤弁護士（元最高裁判事）が参考人招致された。

### 【法律案の審議概況等】

今国会に提出された内閣提出法律案は99件であり、すべて成立した。内閣提出法律案のうち、参議院先議案件が23件で、昭和42年に23件を記録して以来の多さとなった。また、内閣提出法律案がすべて成立した常会は、昨年の第132回国会に続いて2回目である。

予算は、8件提出され、いずれも成立した。

条約も提出された8件すべてが承認された。

参議院議員提出法律案は、提出された5件中1件が成立し、1件は継続審査となり、残り3件は審査未了となった。

衆議院議員提出法律案は、今国会新たに16件が提出され、10件が成立した。その中に、国会等移転法改正案も含まれている。また、先国会から衆議院で継続していた13件のうち2件が継続審査となった。

公的介護保険法案、民法改正案、独禁法改正案（持ち株会社解禁）等の提出は見送られた。

### 【その他】

#### 〔参議院議員岐阜選挙区補欠選挙〕

橋本連立政権発足後初の国政選挙となった大野明議員（自民党）の死去（2月5日）に伴う岐阜選挙区補欠選挙は、公職選挙法の規定に基づき、3月7日

に告示され、24日に投開票された。

その結果、連立与党3党の共同推薦候補の大野つや子氏が当選した。任期は、平成13年7月22日までである。

(「帝国憲法改正案特別委員小委員会筆記要旨」を一般公開)

参議院は、「開かれた国会」を推進する観点から、さきに「貴族院秘密會議事速記録」を刊行し、帝国議会当時の秘密会の記録を公開した。今回、正式の議事速記録ではないが、小委員会における帝国憲法改正案の審議の概要を伝える資料として「小委員会筆記要旨」を1月22日、50年ぶりに公開した。

本小委員会は、議員以外の者の傍聴は認めず、また小委員会案を決定した審議の最終段階を除いては速記も付されずに審議が進められた。このため、本小委員会の審議の大部分については議事速記録が存在しないが、当時の貴族院事務局において、本小委員会の議事について要点筆記を整理し、「小委員会筆記要旨」を作成していた。

なお、衆議院では、昨年9月27日、「帝国憲法改正案委員小委員会」(芦田小委員会)の秘密速記録を公開している。